

令和6年能登半島地震に係る一部県税の申告・納付等の期限の延長措置について、延長後の期限を指定しました

長野県では令和6年能登半島地震の被災状況等を踏まえ、能登地域における法人の県民税及び事業税並びに県たばこ税の納付や申告など各種期限を延長する措置を講じておりますが、現在延長しております市町について、その期限を令和7年10月31日としましたのでお知らせします。

(令和7年10月6日付け長野県報告示)

□ これまでの延長措置状況について

対象者…石川県の一部地域（輪島市、珠洲市、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町）に住所（居所）又は主たる事務所若しくは事業所を有する方

内 容…令和6年1月1日以降に到来する法人の県民税及び事業税並びに県たばこ税に係る申告、申請、請求その他の書類の提出又は納付（納入）期限の延長

□ 今回指定する延長後の期限について

輪島市、珠洲市、鳳珠郡穴水町及び鳳珠郡能登町に住所（居所）又は主たる事務所若しくは事業所を有する方の法人の県民税及び事業税並びに県たばこ税に係る期限を令和7年10月31日（金）としました。

延長後の期限までに、地震の被害により税金の納付等を行うことが困難な方については、個々の事情を踏まえ、更なる期限の延長等を受けられる場合がありますので、最寄りの県税事務所にご相談ください。

(次ページの県税事務所連絡先一覧表をご参照ください。)



長野県直営 共創型ふるさと納税受付サイト

ガチ(本気)でより良い長野県を皆さまと共に創るサイト



(問合せ先)

担 当 税務課総務係

小川 佐藤 根津

電 話 026-235-7046 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 2075

F A X 026-235-7497

■ 県税事務所連絡先一覧表

事務所	所在地	連絡先(直通)	管轄区域
総合県税事務所	〒380-0836 長野市大字南長野南県町 686-1 長野合同庁舎	(026)234-9505	長野市、須坂市、 千曲市、埴科郡、 上高井郡、上水内郡
総合県税事務所 北信事務所	〒383-8515 中野市大字壁田955 北信合同庁舎	(0269)23-0204	中野市、飯山市、 下高井郡、下水内郡
東信県税事務所	〒385-8533 佐久市跡部65-1 佐久合同庁舎	(0267)63-3135	小諸市、佐久市、 南佐久郡、北佐久郡
東信県税事務所 上田事務所	〒386-8555 上田市材木町1-2-6 上田合同庁舎	(0268)25-7117	上田市、東御市、小県郡
南信県税事務所	〒396-8666 伊那市荒井3497 伊那合同庁舎	(0265)76-6805	伊那市、駒ヶ根市、 上伊那郡
南信県税事務所 諏訪事務所	〒392-8601 諏訪市上川1丁目1644-10 諏訪合同庁舎	(0266)57-2905	岡谷市、諏訪市、 茅野市、諏訪郡
南信県税事務所 飯田事務所	〒395-0034 飯田市追手町2丁目678 飯田合同庁舎	(0265)53-0405	飯田市、下伊那郡
中信県税事務所	〒390-0852 松本市大字島立1020 松本合同庁舎	(0263)40-1905	松本市、塩尻市、 安曇野市、東筑摩郡
中信県税事務所 木曽事務所	〒397-8550 木曽郡木曽町福島2757-1 木曽合同庁舎	(0264)25-2216	木曽郡
中信県税事務所 大町事務所	〒398-8602 大町市大町1058-2 大町合同庁舎	(0261)23-6505	大町市、北安曇郡